

県内介護保険施設等における身体拘束の現状及び 拘束廃止に向けた取組に関するアンケート結果

県内の介護保険施設等における身体拘束の現状や廃止に向けての取組状況等を把握するため、平成13年度以降、毎年度アンケート調査を実施しているところであるが、令和5年度については次のような結果となった。

① 調査対象及び調査方法

身体拘束が原則禁止されている県内の施設等の令和5年12月1日時点での状況について、各対象施設にLoGoフォームにて調査をおこなった。

回答があった施設数は表1のとおりであり、回答率は90.8%である。

<表1>アンケート回答状況

施設区分	調査対象数	回答施設数	回答率(%)
介護老人福祉施設(特養)	162	148	91.4
介護老人保健施設(老健)	67	64	95.5
認知症対応型共同生活介護(GH)	327	292	89.3
特定施設入居者生活介護(特定)	90	83	92.2
介護医療院(医療院)	16	14	87.5
計	662	601	90.8

注1:施設区分については、以下()内の名称に略して記載する。

注2:介護老人福祉施設及び特定施設入居者生活介護は地域密着含む。

② 入所者の男女別、要介護度別の状況

アンケート回答施設の入所者の状況は表2のとおりであり、男女比率は、男性22%、女性78%となっており、全体の平均要介護度は3.4であった。

施設区分ごとの平均要介護度は、高い方から、医療院(4.3)、特養(4.1)、老健(3.3)、GH・特定(2.7)の順になっている。

＜表2＞入所者の男女別・要介護度別の状況

施設区分	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均要介護度
特養	男	19	31	379	709	516	1,654	4.1
	女	45	81	990	2,314	2,059	5,489	
	計	64	112	1,369	3,023	2,575	7,143	
老健	男	141	204	244	298	207	1,094	3.3
	女	404	548	727	865	683	3,227	
	計	545	752	971	1,163	890	4,321	
GH	男	224	197	209	112	70	817	2.7
	女	809	855	884	724	534	3,838	
	計	1,033	1,052	1,093	836	604	4,655	
特定	男	189	130	133	129	62	643	2.7
	女	595	377	386	418	275	2,051	
	計	784	507	519	547	337	2,694	
医療院	男	1	5	9	38	48	101	4.3
	女	4	10	14	109	135	272	
	計	5	15	23	147	183	373	
計	男	574	567	974	1,286	903	4,309	3.4
	女	1,857	1,871	3,001	4,430	3,686	14,877	
	計	2,431	2,438	3,975	5,716	4,589	19,186	

③ 入所者の被拘束者の状況(要介護度別)

アンケート回答施設の入所者の要介護度別の被拘束者の状況は表3のとおりである。

施設区分ごとの被拘束者の割合は、高い方から、医療院(13.67%)、老健(1.85%)、GH(0.75%)、特定(0.56%)、特養(0.45%)、の順になっている。

また、要介護度が上がるほど、被拘束者の割合が増加している。

＜表3＞入所者の被拘束者の状況（要介護度別）

施設区分	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
特養	0	0.00	0	0.00	2	0.15	15	0.50	15	0.58	32	0.45
老健	2	0.37	1	0.13	17	1.75	40	3.44	20	2.25	80	1.85
GH	2	0.19	2	0.19	5	0.46	6	0.72	20	3.31	35	0.75
特定	1	0.13	1	0.20	0	0.00	6	1.10	7	2.08	15	0.56
医療院	0	0.00	1	6.67	1	4.35	23	15.65	26	14.21	51	13.67
全施設	5	0.21	5	0.21	25	0.63	90	1.57	88	1.92	213	1.11

(注) 比率は、表2に示す各施設区分ごとの要介護度別の人数の計に対する割合

④ 身体拘束の具体的な事例による状況

「身体拘束ゼロへの手引き」に示されている11項目の具体的な身体拘束の状況について、県内施設が調査時点において現に行っていたと回答した拘束件数については、表4のとおりである。

事例別の総件数に対する割合の推移(グラフ1)を見てみると、点滴・経管栄養等のチューブを抜くなどしないように、ミトン型の手袋等を使用する事例が最も多く、次にベッドを柵で囲む事例が多い。

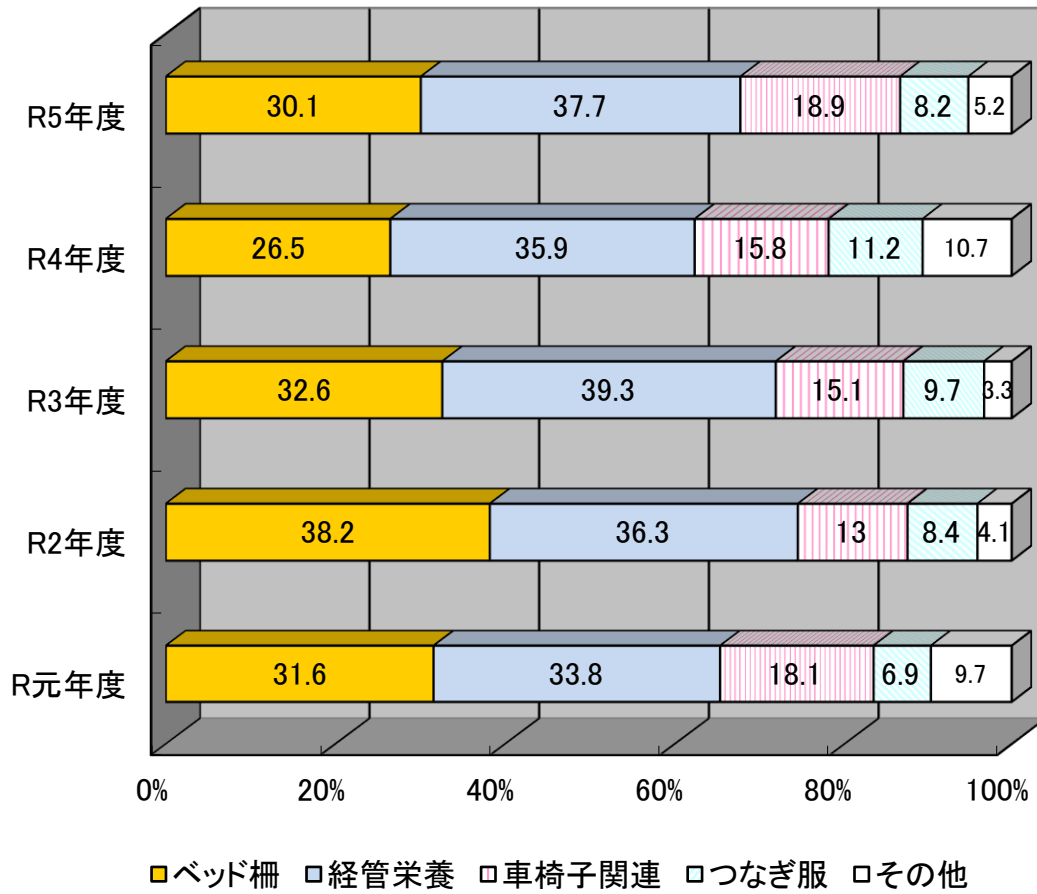
＜表4＞具体的な身体拘束の状況

身体拘束の具体的な事例	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
1 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	1	0.0	0	0.0	0	0.0	10	0.0	5	0.0
2 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	27	0.1	11	0.1	7	0.0	23	0.1	10	0.1
3 自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む。《ベッド柵》	101	0.5	141	0.7	108	0.6	104	0.5	110	0.6
4 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように四肢をひも等で縛る。《経管栄養関連》	11	0.1	15	0.1	12	0.1	8	0.0	12	0.1
5 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚等を掻きむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。《経管栄養関連》	97	0.5	119	0.6	118	0.6	133	0.6	126	0.6
6 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。《車椅子関連》	52	0.3	47	0.2	50	0.3	62	0.3	69	0.4
7 立ち上がる能力のある人の立ち上がり妨げるような椅子を使用する。《車椅子関連》	6	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。《つなぎ服》	22	0.1	31	0.2	32	0.2	44	0.2	30	0.2
9 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。	1	0.0	3	0.0	3	0.0	8	0.0	1	0.0
11 自分の意思であけることのできない居室等に隔離する。	2	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	3	0.0
合計件数	320		369		331		393		366	
(実人数)	(170)	0.9	(191)	1.0	(180)	0.9	(191)	0.9	(213)	1.1

注1:「割合」は、全入所者に対する割合

注2:全入所者数は、R元年度(19,020人)、R2年度(19,767人)、R3年度(19,276人)、R4年度(21,525人)、R5年度(19,546人)

《グラフ1》事例別の総件数に対する割合の推移



⑤ 施設における身体拘束廃止への取組状況

調査時点における身体拘束廃止の進捗状況や前回の調査時との比較などについて回答を求めたところ、表5及びグラフ2のとおり、拘束なしの割合は82.5%、R4年度から大幅に減少が2.5%、徐々に減少が3.5%となっている。

施設区分別に「拘束なし」の割合をみると、グラフ3のとおり、高い方から、GH90.1%、特定83.1%、特養77.7%、老健65.6%、医療院50%の順になっている。

＜表5＞身体拘束廃止の取組状況（前回調査時との比較）

(R5年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	115	3	5	16	9	148
老健	42	3	3	16	0	64
GH	263	7	6	14	2	292
特定	69	2	5	6	1	83
医療院	7	0	2	5	0	14
合計(施設数)	496	15	21	57	12	601
割合(%)	82.5	2.5	3.5	9.5	2.0	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：88.2%

(R4年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	114	3	9	15	6	147
老健	42	2	5	12	5	66
療養型	1	1	1	0	0	3
GH	271	6	6	15	6	304
特定	67	3	4	3	1	78
医療院	5	1	5	4	0	15
合計(施設数)	500	16	30	49	18	613
割合(%)	81.6	2.6	4.9	8.0	2.9	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：89.0%

(R3年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	116	3	7	15	8	149
老健	44	1	7	7	3	62
療養型	4	1	1	1	1	8
GH	256	4	6	12	10	288
特定	70	3	1	5	3	82
医療院	4	0	4	3	2	13
合計(施設数)	494	12	26	43	27	602
割合(%)	82.1	2.0	4.3	7.1	4.5	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：88.3%

(R2年度)

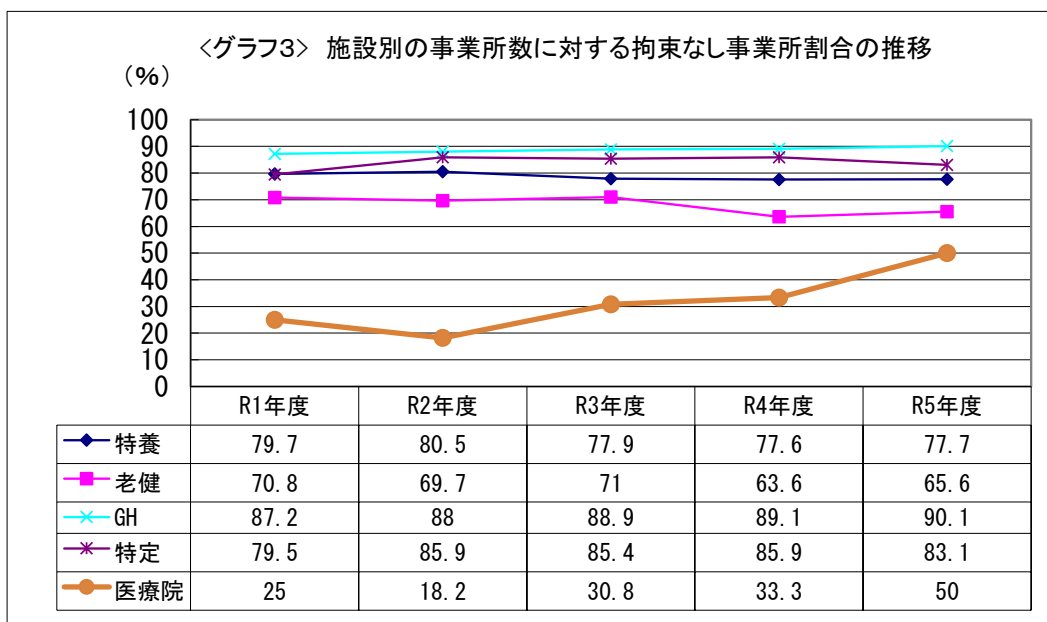
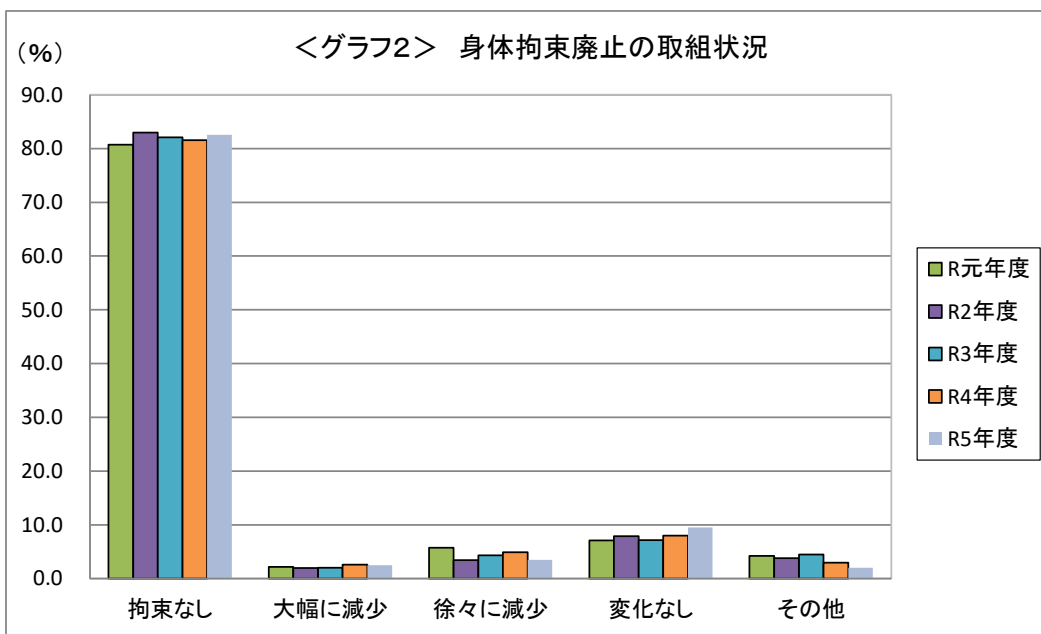
施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	124	3	6	17	4	154
老健	46	0	5	9	6	66
療養型	6	1	1	5	0	13
GH	258	7	7	10	11	293
特定	73	1	2	7	2	85
医療院	2	1	2	4	2	11
合計(施設数)	509	13	23	52	25	622
割合(%)	81.8	2.1	3.7	8.4	4.0	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：87.6%

(R元年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	114	1	10	12	6	143
老健	46	0	9	9	1	65
療養型	9	1	3	7	0	20
GH	246	7	8	8	13	282
特定	62	2	4	6	4	78
医療院	1	2	0	0	1	4
合計(施設数)	478	13	34	42	25	592
割合(%)	80.7	2.2	5.7	7.1	4.2	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:88.6%



⑥ 廃止に向けた取組事例

各施設において身体拘束の廃止に向けて取り組んでいる事例について尋ねたところ、その取組内容は、表6のような分類結果となった。

「職員研修・委員会・勉強会」(54.7%)では、虐待防止対策委員会を開催し、職員間の認識共有と意識向上を図っている施設や、身体拘束をどのようにすれば解消できるのかを検討・実践している施設が多くみられた。

また、「転落防止や安全歩行確保等に向けた環境整備」(8.0%)では、ベッドを取りやめて布団や低床ベットを利用するほか、センサーの設置等、ハード面の対策などが挙げられた。

なお、家族との協議、説明の場を設けることで、家族の理解・協力を得て、身体拘束廃止に繋げることができた施設もあった。

なお、主な回答内容については、「R5年度取組事例集」(別掲)を参照。

＜表6＞身体拘束廃止に向けた取組事例（回答施設数）

回答を以下の内容ごとに分類	特養	老健	医療院	GH	特定	合計	全回答施設に占める割合(%)
職員研修・委員会・勉強会の開催	89	26	3	160	51	329	54.7
見守り等の強化・工夫	20	12	7	52	9	100	16.6
転落防止や安全歩行確保等に向けた環境整備	10	11	0	18	9	48	8.0
経管栄養・胃ろう等から経口摂取に向けた取組	7	4	1	0	1	13	2.2
排泄スキンケア	5	0	0	5	1	11	1.8
散歩に付き添うなどで気分転換	1	0	0	23	3	27	4.5
拘束の段階的緩和を試行	4	3	0	1	2	10	1.7
機能の維持・向上	0	2	1	5	0	8	1.3
身体拘束実施なし	12	5	2	24	7	50	8.3
その他	0	1	0	4	0	5	0.8
回答施設数	148	64	14	292	83	601	100.0